

○計画期間:令和6年4月～令和11年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和6年度終了時点(令和7年3月31日時点)の中心市街地の概況

本市では、平成21年3月に国の認定を受けた第1期計画（平成21年4月～平成26年3月）を皮切りに、第2期計画（平成26年4月～平成31年3月）、第3期計画（市任意計画・平成31年4月～令和6年3月）と通算15年間、「城下町の快適な暮らしづくり」、「匠の技とおもてなしの商店街づくり」、「市民共楽のふるさとづくり」の3本柱を基本方針として中心市街地の活性化に取り組んできた。

令和6年4月からは、国の認定を受けた第4期計画（令和6年4月～令和11年3月）を策定し、過去から継続する問題点や今般の情勢から生じた新たな課題に対応するため、さまざまな事業を展開している。

ハード面では、中心市街地の中央に位置する市役所の隣地に「健康増進」、「子育て支援」、「生きがいづくり」などの機能を備えた複合施設の整備を進めており、令和6年度には立体駐車場の工事に着手した。また、国指定史跡である小峰城跡では、より多くの方々に本市の歴史・文化を堪能していただくため、かつて城の二之丸と本丸を結んでいた清水門の復元工事を開始した。さらには、JR白河駅前ロータリーにおいて、駐車スペースの確保やサイン看板の設置といったリノベーション工事が実施され、同時にえきかふえ SHIRAKAWA の屋外飲食スペースが整備されたことから、しらかわ観光ステーション、えきかふえ SHIRAKAWA を拠点とした中心市街地の回遊性向上が期待される。

次にソフト面では、清水門復元に向けて、多くの方から賛同いただき浄財を賜った「小峰城一石城主」プロジェクトや、清水門に使用する瓦に名前やメッセージを書き込む「瓦記名会」などを行った。また、中町小路楽蔵では入居テナントや地元商店と連携したイベントを、マイタウン白河では季節に応じた装飾の展示や子どもの遊び場の運営を行い、中心市街地の賑わいの維持向上を図った。

一方で、平日歩行者通行量の実績と目標値に乖離があり、事業所数の減少にも歯止めがかかっていないため、今後は、行政と民間の取組をこれまで以上に連携させるほか、新たな試みなどを検討のうえ、中心市街地の活性化を図っていく必要がある。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度10月1日)

| (中心市街地<br>区域) | 令和5年度<br>(計画前年度) | 令和6年度<br>(1年目) | 令和7年度<br>(2年目) | 令和8年度<br>(3年目) | 令和9年度<br>(4年目) | 令和10年度<br>(5年目) |
|---------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 人口            | 2,306            | 2,240          | —              | —              | —              | —               |
| 人口増減数         |                  | ▲66            | —              | —              | —              | —               |

|       |  |     |   |   |   |   |
|-------|--|-----|---|---|---|---|
| 自然増減数 |  | ▲46 | — | — | — | — |
| 社会増減数 |  | ▲26 | — | — | — | — |
| 転入者数  |  | 141 | — | — | — | — |

※届出日との関係から、必ずしも「人口増減数＝自然増減数＋社会増減数」とならない。

## (2) 地価

| (中心市街地区域) |                   | 令和5年度<br>(計画前年度) | 令和6年度<br>(1年目) | 令和7年度<br>(2年目) | 令和8年度<br>(3年目) | 令和9年度<br>(4年目) | 令和10年度<br>(5年目) |
|-----------|-------------------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 住宅地       | 南町12番<br>(600m)   | 33,700           | 33,900         | —              | —              | —              | —               |
| 前年度比      |                   |                  | 200            |                |                |                |                 |
| 商業地       | 大手町6番4外<br>(200m) | 45,300           | 45,300         | —              | —              | —              | —               |
| 前年度比      |                   |                  | 0              |                |                |                |                 |

※カッコ内は、白河駅からの距離を示している。

## 2. 令和6年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

第4期中心市街地活性化基本計画の初年度となる令和6年度は、子育て世代賃貸住宅家賃補助事業や起業家支援・育成事業などこれまでの取組みに加え、新たに複合施設整備や清水門復元工事に着手するなど、ソフト・ハード両面にわたり一定の成果が見られた。一方で、「平日歩行者通行量」をはじめとする3つの目標指標に関しては、依然として達成度合いが低く、中心市街地の賑わいの創出と持続的な活性化に向けて、より一層の取組み強化が必要である。

目標ごとに見ると、まず、「街なか居住の推進」については、居住人口比率は低下傾向にあるが、中町地所跡地の集合住宅整備が順調に進捗しており、ほかにも住宅整備計画の構想もあることから、今後の推移に期待が持てる。他方、東邦銀行跡地事業が中止となったことについては、「第3期白河市中心市街地活性化基本計画に関するアンケート調査(市民意向調査)」の結果等を踏まえ、代替えの事業も検討するべきであると考えます。

次に、「魅力ある商店街の形成」については、事業所数の減少が課題であるが、「まちなかチャレンジ応援事業」や「起業家支援・育成事業」などにより新規開業の兆しが見られる。とりわけ、前者における事業承継支援や店舗併用住宅の利活用促進に向けた補助制度の新設は空き店舗対策として有効であり、さらなる展開に期待したい。今後は商店街に多様性を持たせることで魅力をつくり、回遊性を高めていくことが求められることから、多世代交流の場づくりにも注力していく必要がある。

次に、「誰もが集い、楽しめるまちづくり」では、歩行者通行量は前年より減少したものの、観光ステーションへの来館等により駅周辺で通行量の増加が見られたことは評価

できる。今後、複合施設や清水門が完成することで、街なかに新たな人の流れが生まれることが期待される。そのため、点在する集客施設・イベント拠点を面的に結びつけられるよう工夫(サイン計画、デジタルによる情報発信、滞在動線の整備等)するとともに、継続的なイベント企画や創業支援によって日常的に人が集う仕掛けづくりが必要であると考えます。

以上のような点を踏まえ、今後の都市構造の変化に柔軟に対応しつつ、「住む・働く・訪れる」それぞれの人の目線に立って「人中心のまちづくり」を継続していくためには、市当局や関係機関に加え、各事業所が緊密に連携しながら、第4期計画の目標達成に向けて創意工夫し、施策の実効性を高めていくことが重要であると考えます。

## II. 目標ごとのフォローアップ結果

### 1. 目標達成の見通し

| 目標              | 目標指標                    | 基準値               | 目標値       | 最新値       | 基準値からの改善状況※1 | 目標達成に関する見通し※2 |        |
|-----------------|-------------------------|-------------------|-----------|-----------|--------------|---------------|--------|
|                 |                         |                   |           |           |              | 前回の見通し        | 今回の見通し |
| 街なか居住の推進        | 市全域に対する中心市街地の居住人口の割合（％） | 4.10%<br>(R4)     | 4.14%     | 3.97%     | C            | —             | A      |
| 魅力ある商店街の形成      | 小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）     | 161 事業所<br>(R4)   | 165 事業所   | 154 事業所   | C            | —             | A      |
| 誰もが集い、楽しめるまちづくり | 平日歩行者通行量（人／日）           | 2,094 人／日<br>(R4) | 4,541 人／日 | 2,216 人／日 | B            | —             | A      |

<基準値からの改善状況（※1）>

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

<目標達成に関する見通しの分類（※2）>

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

A：目標達成が見込まれる

B：目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる

C：目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「<基準値からの改善状況（※1）>」、<目標達成に関する見通しの分類（※2）>ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。（例：a、b、c）

### 2. 目標達成見通しの理由

「市全域に対する中心市街地の居住人口の割合」については、令和2年度以降、減少傾向が続いている。一方で、これまでの計画により整備された集合住宅の入居率は約80%以上と堅調に推移しており、現在工事が進められている中町地所跡地住宅も、完成後には同様の傾向が期待できることに加え、新たに創設を予定している集合住宅を建設した者に対する補助事業や、子育て世代集合住宅家賃補助事業と連携することで、目標達成を見込める状況である。

「小売業及び一般飲食店の事業所数」については、店舗の廃業や移転が重なったことから、前年度より9事業所減少した。

一方で、「起業家支援・育成事業」や、「まちなかチャレンジ応援事業」等の活用状況から、新規開業を目指す事業者数が想定を上回っていることや、令和6年度に補助を受けた店舗のうち、調査時点で開業していない店舗もあるため、来年度以降の数値回復が見込まれる。

「平日歩行者通行量」については、令和5年度に比べ減少しているが、個別の地点で

見ると、「白河駅前地点」において前年度の約2倍となっている。これは、令和5年度に整備した「しらかわ観光ステーション」への入館者数が堅調であったことや、小峰城を訪れた観光客の流れがまちなかへ波及しているものと考えられる。また、令和6年度に白河駅前ロータリーが改修され、さらに令和7年度には小峰城の清水門、令和9年度には複合施設の完成により、回遊性の向上が一層図られるものと思われる。

### 3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

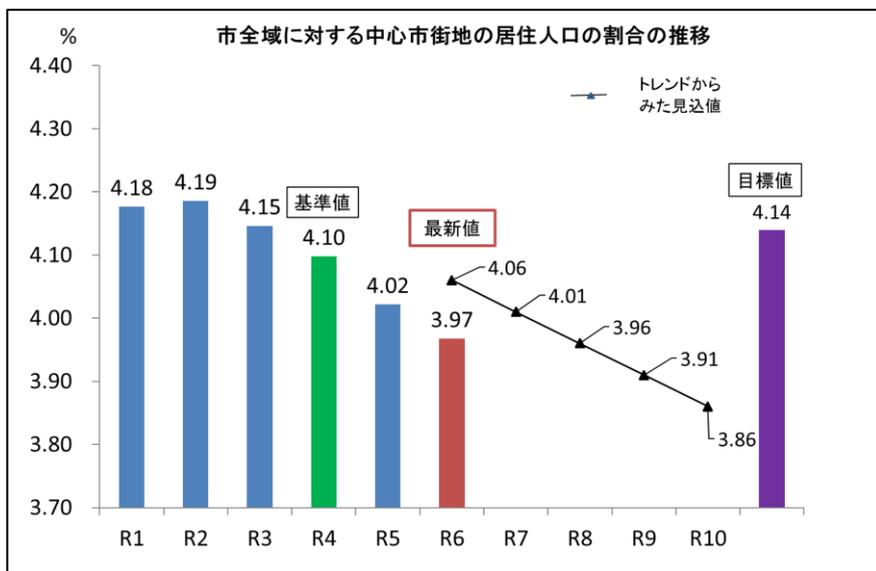
前回フォローアップは実施していない。

### 4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

#### (1) 「市全域に対する中心市街地の居住人口の割合 (%)」

※目標設定の考え方認定基本計画 P.72 参照

#### ●調査結果と分析



| 年   | (単位)            |
|-----|-----------------|
| R4  | 4.10%<br>(基準年値) |
| R5  | 4.02%           |
| R6  | 3.97%           |
| R7  |                 |
| R8  |                 |
| R9  |                 |
| R10 | 4.14%<br>(目標値)  |

※調査方法：市全域の居住人口は国勢調査から、中心市街地の居住人口は住民基本台帳により調査

※調査月：令和6年10月

※調査主体：白河市

※調査対象：国勢調査における市全域の居住者及び住民基本台帳における中心市街地の居住者

#### 〈分析内容〉

居住人口の割合の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり進んでいる。

しかしながら、令和6年度は、前年度より実績値が減少したうえ、目標値及び本計画策定時の基準値をもとにしたトレンド見込値(4.06)を下回る結果となった。市全体でも人口の減少が続いているなか、中心市街地ではその傾向がより顕著に表れている。

#### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

##### ①. 東邦銀行白河支店跡地住宅整備事業 ((株)楽市白河)【未】

|        |             |
|--------|-------------|
| 事業実施期間 | 令和7年度～令和9年度 |
|--------|-------------|

|                 |                                                                                                           |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業概要            | 東邦銀行白河支店跡地に、1階をテナント用、その他の階を賃貸用住戸とする複合ビルを整備し、20戸程度を賃貸する。                                                   |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（令和7年度～令和9年度）                                                                      |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 事業者による収支シミュレーションの結果、採算が取りにくいことがわかり、事業実施が困難となった。                                                           |
| 事業の今後について       | 本事業は中止する。近隣に集合住宅を整備する新たな計画が持ち上がったため、その事業を計画に追加し、目標指標の達成を目指す。（※新たな集合住宅の整備計画が持ち上がっていることから、その事業を代替事業として追加予定） |

②. 中町地所跡地住宅整備事業（(株)白岩工務店）【実施中】

|                 |                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和6年度～令和7年度                                                           |
| 事業概要            | 中町地所跡地に、地上4階建ての集合住宅を整備し、20戸程度を賃貸する。                                   |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）（令和6年度～令和7年度）                                  |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 令和6年度は既存建物の解体や地質調査、設計が完了するなど順調に進んでいる。なお、本事業の完了により、63人の居住人口の増加を見込んでいる。 |
| 事業の今後について       | 令和7年度に現場工事に入り、本年度中の完成を予定している。                                         |

③. 子育て世代賃貸住宅家賃補助事業（白河市）【実施中】

|                 |                                                                |
|-----------------|----------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成26年度～                                                        |
| 事業概要            | 中心市街地の賃貸住宅等に新規に転入する若年夫婦世帯等に対して家賃を補助する。                         |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                       |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 【目標件数】3件 【活用件数】3件<br>前年度からの継続2件に加え、新規1件の活用があった。目標であった3件を達成できた。 |
| 事業の今後について       | 中心市街地への定住につながるよう、現行の取組について見直しを行いながら、より効果的な事業を進めていく。            |

●目標達成の見通し及び今後の対策

本計画の目標積算において、52人の居住人口増加を見込んでいた東邦銀行白河支店跡地住宅整備事業が、事業者による収支シミュレーションの結果から、実施困難な状況となった。

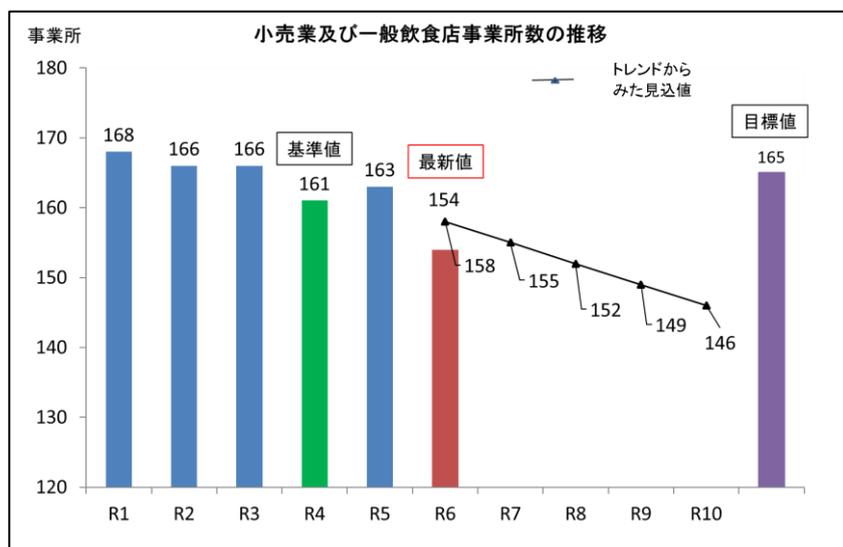
しかしながら、新たな住宅整備計画や中心市街地において集合住宅を建設した者に対する補助事業を新規事業として実施する予定であることから、既存の中町地所跡地住宅

整備事業や子育て世代集合住宅家賃補助事業と連携することで、目標達成できると見込んでいる。

## (2) 「小売業及び一般飲食店事業所数（事業所）」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 72 参照

### ●調査結果と分析



| 年   | (単位)              |
|-----|-------------------|
| R4  | 161 事業所<br>(基準年値) |
| R5  | 163 事業所           |
| R6  | 154 事業所           |
| R7  |                   |
| R8  |                   |
| R9  |                   |
| R10 | 165 事業所<br>(目標値)  |

※調査方法：毎年度、増減を実地調査している。調査対象者は、事業所・企業統計から、日本標準産業分類（平成14年3月改定）に規定する「J卸売・小売業」のうち、「55～60」に規定する各種小売業に該当するもの、また、「M飲食業・宿泊業」のうち、「70一般飲食店」に該当するもの

※調査月：令和6年12月

※調査主体：白河市

※調査対象：中心市街地における事業所

#### 〈分析内容〉

令和5年度は前年度に比べて増加したが、中心市街地で長年営業してきた店舗の廃業や移転、昼間の営業の終了などにより、令和6年度は再び減少に転じている。

このような中、実績値に含まれない業種であるが、ネイルサロンや美容院をはじめとする生活関連サービス業の新規出店が相次いでいることから、これらの業種を中心とした賑わい創出も考えられる。

### ●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

#### ①. まちなかチャレンジ応援事業（白河市）【実施中】

|               |                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------|
| 事業実施期間        | 令和6年度～令和10年度                                              |
| 事業概要          | まちなかの空き家や空き店舗を活用した新規創業や既存事業者の事業継承を支援するため、店舗の改修費等の一部を補助する。 |
| 国の支援措置名及び支援期間 | 中心市街地活性化ソフト事業（総務省）（令和6年度～令和10年度）                          |

|                 |                                                                                                                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 【目標値】3件 【最新値】6件<br>前事業の「空き店舗を活用したまちなか再生支援事業」では、令和4年度から令和5年度までの2年間で7件の活用だったが、令和6年度に実施した本事業ではほぼそれに並ぶ件数だった。また、新たに追加した「事業承継支援」の活用もあり、事業者のニーズに沿った事業展開ができていると考えられる。 |
| 事業の今後について       | 令和7年度からは店舗併用住宅の流通を促進するため、「店舗・住宅セパレート改修支援」を追加し、さらなる補助活用につなげていく。                                                                                                |

②. 起業家支援・育成事業（白河商工会議所）【実施中】

|                 |                                                                                          |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成25年度～                                                                                  |
| 事業概要            | 起業に興味のある方、起業を準備している方、起業したが経営面で不安のある方などを対象に、起業に必要な「マインド」、「知識」、「ノウハウ」を習得する研修講座を実施する。       |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                 |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 【参加人数】40人<br>「しらかわ創業塾」と題し、6月（前編）と10月（後編）の計2回開催した。当事業では、昨年に比べて参加人数が5人増加するなど、年々増加傾向が続いている。 |
| 事業の今後について       | 事業開催時に実施するアンケート結果などを踏まえ、より効果的な支援となるよう検討し、新規創業の実現につなげていく。                                 |

③. 商店街デジタル活用集客支援事業（白河商工会議所）【実施中】

|                 |                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和4年度～                                                                         |
| 事業概要            | デジタルを活用し、中心商店街に集客を促す事業を実施する。併せて、今後商品のこだわりなどを紹介する「ECサイト」を立ち上げ売り上げ拡大を目指す事業を実施する。 |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                       |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 【参加人数】18人<br>テーマごとに9月から11月までで計3回開催し、また、セミナー開催後に開催したアフターフォロー個別相談会では、合計7人が参加した。  |
| 事業の今後について       | 情報発信の手法を工夫して周知することで、商店街の魅力を効果的に伝えるとともに、ECサイトの立上げにつながる事業を進めていく。                 |

④. アプリを活用した商店等魅力発信サポート事業（(株)楽市白河）【実施中】

|                 |                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和2年度～                                                                                                                                                                                            |
| 事業概要            | 新型コロナウイルスにより影響を受けた商店等の活力を取り戻すため、LINE アプリの「まちなび白河」を活用し、商店の魅力と中心市街地のイベント情報を発信する。                                                                                                                    |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                                                                                                                          |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | (株)楽市白河が運営するメッセージアプリのアカウント「まちなび白河」において、毎月第2・第4木曜日に中心市街地にある店舗の紹介やイベント情報の発信を行った。なお、当アカウントでは、令和7年3月時点で市全体人口の35%に及ぶ、約20,000人の登録者数となっている。                                                              |
| 事業の今後について       | 令和7年度からは、中心市街地におけるイベントの主体者から情報を収集することや、市で更新する「まちづくりブログ ( <a href="https://shirakawacity-machiblo.blogspot.com/">https://shirakawacity-machiblo.blogspot.com/</a> )」と連携することで、より効果的に中心市街地の魅力を伝えていく。 |

### ●目標達成の見通し及び今後の対策

これまで中心市街地では、店舗併用住宅の活用が図られていないことが指摘されており、過去に実施したアンケート調査でも、店舗併用住宅の所有者は、その物件を住居としているため、貸出しできないことが示されていた。その店舗併用住宅等の流通を促進するため、令和7年度からまちなかチャレンジ応援事業を見直し、店舗部分と居住部分の分離等により、再び店舗として活用できる支援策を拡充する。これにより、実施困難となった東邦銀行白河支店跡地住宅整備事業で見込んでいたテナントによる事業所数の増加分が補完できるものと想定する。

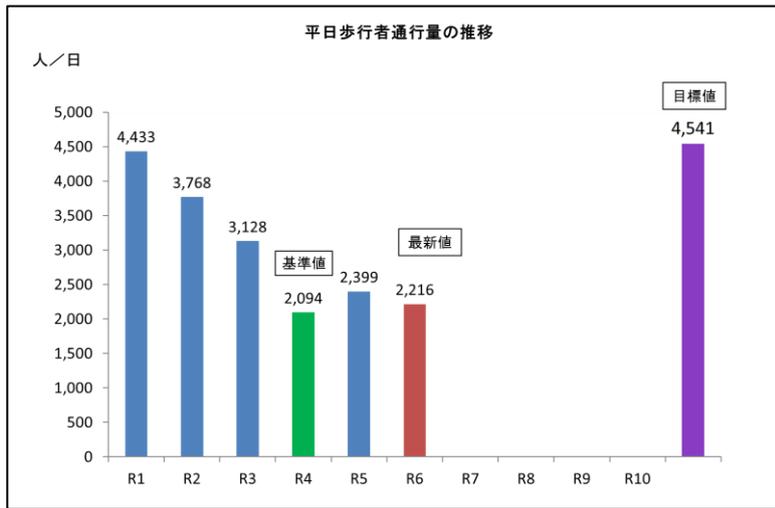
また、新規事業者のニーズに合わせた支援として、セミナーや創業塾などの将来的に事業所の増加につながる取組を行うことで、目標値達成を目指す。

### (3)「平日歩行者通行量(人/日)」

※目標設定の考え方認定基本計画 P.72 参照

### ●調査結果と分析

| 年   | (単位)                |
|-----|---------------------|
| R4  | 2,094 人/日<br>(基準年値) |
| R5  | 2,399 人/日           |
| R6  | 2,216 人/日           |
| R7  |                     |
| R8  |                     |
| R9  |                     |
| R10 | 4,541 人/日<br>(目標値)  |



※調査方法：毎年10月の平日10時～18時に中心市街地8地点で計測

※調査月：令和6年10月

※調査主体：白河市

※調査対象：中心市街地8地点における、平日10時～18時までの歩行者数



(単位：人)

|     | 令和5年度<br>(計画前年度) | 令和6年度<br>(1年目) | 令和7年度<br>(2年目) | 令和8年度<br>(3年目) | 令和9年度<br>(4年目) | 令和10年度<br>(5年目) |
|-----|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 地点A | 133              | 100            |                |                |                |                 |
| 地点B | 296              | 306            |                |                |                |                 |
| 地点C | 164              | 303            |                |                |                |                 |

|      |       |       |  |  |  |
|------|-------|-------|--|--|--|
| 地点 D | 586   | 137   |  |  |  |
| 地点 E | 252   | 187   |  |  |  |
| 地点 F | 87    | 52    |  |  |  |
| 地点 G | 378   | 285   |  |  |  |
| 地点 H | 503   | 846   |  |  |  |
| 合計   | 2,399 | 2,216 |  |  |  |

〈分析内容〉

令和 6 年度は、前年に比べて 183 人/日の減少で、調査地点 8 地点のうち 5 地点で減少となっている。特に国道 294 号バイパスが開通した中心市街地エリアの東側での減少幅が大きい。

コロナ禍における生活様式の変化により、在宅での勤務の増加や、より一層モータリゼーション化が進行したことから、目標値と大きく乖離している。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 商店街活性化事業（白河商工会議所）【実施中】

|                 |                                                                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 令和 4 年度～                                                                                           |
| 事業概要            | 商店街への人の流れを生み出し、中心市街地の賑わいを創出するため消費者の購買行動の動機付けや消費喚起を促す事業を実施する。                                       |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                                                           |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 夏のしらかわ魂 2024、秋の魅力発見やんた祭、しらかわ冬のグルメフェスト、季節ごとにイベントを開催した。イベントには、地元飲食店を中心に来店し、夏イベントには約 20,000 人の来場があった。 |
| 事業の今後について       | 商店街の活性化につながることから、引き続き事業を継続していく。                                                                    |

②. 中町小路楽蔵活用促進事業（(株)楽市白河）【実施中】

|                 |                                                                 |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------|
| 事業実施期間          | 平成 26 年度～                                                       |
| 事業概要            | 商業施設「楽蔵(らくら)」の利用を促進するために、入居テナントや地元商店と連携したイベントやスタンプラリーを開催する。     |
| 国の支援措置名及び支援期間   | 国の支援措置なし                                                        |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況 | 7月にビアガーデンを楽蔵敷地内で開催し、楽蔵内店舗のPR活動のほか、入居テナントと連携したイベントやスタンプラリーを実施した。 |
| 事業の今後について       | 引き続き、来場者に定着しつつあるビアガーデンをきっかけに、入居テナントを周知することで、日常的な利用者の増加          |

|                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                              | につなげていく。                                                                                         |
| ③. 白河駅前ロータリーリノベーション事業（白河市）【実施済】                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                  |
| 事業実施期間                                                                                                                                                                                                                                                                       | 令和5年度～令和6年度                                                                                      |
| 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                         | JR白河駅前ロータリーについて、JR白河駅及びしらかわ観光ステーションを拠点とした市内観光の利便性を高めるため、駐車スペースの確保やサイン看板の設置などを行い、快適で安全な駅前空間を整備する。 |
| 国の支援措置名及び支援期間                                                                                                                                                                                                                                                                | 都市構造再編集中支援事業（地域生活基盤施設）（国土交通省）（令和5年度～令和6年度）                                                       |
| 事業目標値・最新値及び進捗状況                                                                                                                                                                                                                                                              | 計画通りに令和6年7月から工事着工し、7年3月に工事完了となった。                                                                |
| 事業の今後について                                                                                                                                                                                                                                                                    | 白河駅前における大型バスの利便性が向上したことから、中心市街地への人の流れを生み出すことにつなげていく。                                             |
| <p>●目標達成の見通し及び今後の対策</p> <p>前述のとおり、東邦銀行白河支店跡地住宅整備事業が実施困難となったことから、歩行者通行量の減少が考えられるが、近隣の住宅整備事業や集合住宅建設補助事業による居住人口の増加によって、歩行者通行量の減少分を補完できるものとする。</p> <p>また、平日歩行者通行量に関する実績値は減少が続いている状況にあるため、今後完成する小峰城の清水門や複合施設のほか、蔵をはじめとする歴史的建造物など回遊性の高い施設を有効的に結びつけ、日常的に歩きたくなるまちづくりを進めていく必要がある。</p> |                                                                                                  |